

2019年度事業報告書

(平成31年度)

自 2019年4月 1日
至 2020年3月31日

公益社団法人 東洋療法学校協会

事業の概要

東洋療法学校協会は、平成24年4月から公益社団法人に移行してから7年目となるが、あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゆうに関する教育の調査研究及び教材等の開発、学術大会の開催、教員の研修、はき実技評価等を行うことにより、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師の学校（あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師等に関する法律（昭和22年法律第217号）第2条第1項の規定に基づく学校又は養成施設をいう）の教育の振興と、国民の保健衛生の向上に寄与するために、定款に定める事業の推進と継続的發展を図り、あはきに関する普及啓発と安全性・技能向上に、より一層努めた。

1. 公益目的事業

1) 学術大会の実施と学会誌の発行事業

学術大会の開催と学会誌の発行を通じて、あはき師の学校教育の振興を図り、国民の保健衛生の向上に寄与した。

(1) 「第41回学術大会」

開 催 日：2019年10月11日（金）

開 催 場 所：大阪国際交流センター（大阪市天王寺区上本町8-2-6）

大会 テ ー マ：「明日への扉 -あはきの未来-」

参 加 校：30校

参 加 者 数：1,324名

主 管 校：大阪医療技術学園専門学校

特 別 講 演：前倉 亮治（滋慶医療科学大学院大学教授）

「慢性呼吸器疾患の実臨床における東西医学のコラボレーション」

教 育 講 演：澤 芳樹（大阪大学大学院医学系研究科教授）

「循環器医療のFuturability」

研究発表校：29校

演 題 数：口頭発表（14題）、ポスター（28題）

(2) 研究発表論文を集約した学会誌（第43号）を3,200部発行し、会員校・関係団体に販売と配布を行った。

2) 研修会事業

研修会を開催することにより、あはき師の学校教育の振興を図り、国民の保健衛生の向上に寄与した。

(1) 教員研修会の開催を通じて、教員により広い視点からの教育方法やあはきに関する知識を習得させ、資質の向上を図ることが出来た。

「第43回教員研修会」

開 催 日：2019年8月6日（火）～7日（水）

開 催 場 所：静岡県沼津市 ふじのくに千本松フォーラム プラサヴェルデ

大会 テ ー マ：「良き施術者を育てるために」

参 加 校：44校

参 加 者 数：210名

主 管 校：東海医療学園専門学校

特別講演：山本 竜隆(朝霧高原診療所院長 WELLNESS UNION (富士山静養園・市民公開講座) 日月倶楽部) 代表)

テーマ：「統合医療と地域活性」

特別講演：藤沼 康樹(日本医療福祉生活協同組合連合会家庭医療学開発センターセンター長)

テーマ：「省察的実践家としてのプロフェッショナルを育てる」

教育講演：岩崎 由純(日本ペップトーク普及協会代表理事)

テーマ：「ペップトーク『やる気を引き出す魔法の言葉』」

(2) あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師臨床実習指導者講習会の開催指針に基づいた講習会を通じて、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師養成の質の向上及び臨床実習を行う養成施設における適切な指導者の育成を図ることが出来た。

「あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師臨床実習指導者講習会」

開催回数： 6回

受講者数：203名

3) アンケートによる調査研究事業

(1) 入学者の構成に関するアンケート調査

2019年度の入学生を対象に、第17回「入学者の構成に関するアンケート調査」を実施し、集計結果を参加校に配布と同時に学校協会ホームページに掲載を行った。アンケート事業は、公益事業であることから非会員校にも参加を呼び掛け、下記のとおり協力が得られたことにより調査内容に厚みを増すことが出来た。

「入学者の構成に関するアンケート調査」

調査月日：2019年5月1日～5月31日

参加校：63校(内非会員校19校)

対象者：2019年度入学者2,936名

参加者数：合計 2,859名

(内訳：あま指課程173名、はき課程1,819名、あはき課程867名)

4) 実技評価事業

(1) はりきゅう実技評価

「はりきゅう実技評価委員会」に登録した実技評価者が、実技評価審査事業に参加を申し込んだ学校に赴き、「実施要領」に基づき鍼灸実技教育の到達レベルを客観的かつ統一的に評価試験を実施し、実技の質向上に努めた。

また、実技評価に参加した学校・学生に対し、学校協会から認定証を発行。

「はりきゅう実技評価審査」

参加校：31校【詳細は、会議の開催及び運営状況に掲載】

評価を受けた学生数：1,689名

派遣評価委員数：121名

(2) あま指実技評価

東洋療法学校協会は、「あはき教育」の振興ならびに質の向上に向けて、カリキュラム等の改

正に即した積極的な取り組みを進めてきており、“あん摩マッサージ指圧”について、平成29年7月にあま指実技評価準備委員会を立ち上げた。

あま指実技評価試験実施要領を策定するにあたって、試験官の条件を満たす評価者の人数を把握することを目的としたアンケート調査を行った結果を踏まえ、平成29年度3回のあん摩マッサージ指圧実技評価試験委員会を開催し、その結果、2年間（平成30年度・31年度）のトライアル期間を経て、令和2年度より評価試験を実施予定とした。

なお、本委員会の実施する評価は、養成施設に要求される基本的な臨床能力、卒前に必要とされる最低限のあん摩マッサージ指圧技術について、第三者機関としてのあん摩マッサージ指圧実技評価試験委員会が派遣する試験官が統一した評価表で評価する事により、一定の水準の技術力の維持や評価の一般化が図られることを期待して実施するものである。

また、平成30年度からは実技評価トライアルに参加した学生に対し、学校協会からトライアル認定証を発行。

(3) 臨床能力評価

本年度より鍼灸あん摩マッサージ指圧師教員養成課程の卒業判定にあたり、第三者機関としての「臨床能力試験評価委員会」に登録した評価者が、学校協会に加盟する学校及び公募に応じた学校に赴き、統一した評価表に基づき後期課程はり・きゅう教員養成課程試験とあん摩マッサージ指圧教員養成課程試験に分けて評価試験を実施し、あはき学校養成で教授するために十分な臨床能力について第三者評価を行っている。

また、外部評価審査の結果、合格基準に達したと認められた試験実施校には、学校協会から認定証を発行。

5) 助成事業

この事業は、学校協会定款の目的に合致する他団体が実施する事業への助成を通じて、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の学校教育の振興を図り、国民の保健衛生の向上に寄与することを目的とするものである。

(1) 助成団体 「国民のための鍼灸医療推進機構」 助成金額 100万円

6) 教材の調査研究事業

新しい製品や教材、書籍が発売された際に、当該製品が学校協会から見て教材、書籍として良品であり、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の養成学校において使用することが適切であるかを検討したところ、2019年度は下記の書籍を推薦図書とした。

※「臨床推論 臨床脳を創ろう」

2. 収益事業等

1) 東洋療法に関する教科書等の作成及び改訂事業

(1) 改訂事業

(ア) 全面改訂

- ・「解剖学」「生理学」教科書の全面改訂に向けて、解剖生理教科書検討小委員会を開催
- ・「東洋医学臨床論」教科書の全面改訂に向けて、東洋医学臨床論教科書検討小委員会を開催
- ・「はりきゅう理論」教科書の全面改訂に向けて、はりきゅう理論教科書検討小委員会を開催

(イ) 部分改訂

「新版東洋医学概論」教科書の部分改訂に向けて、東洋医学系教科書検討小委員会を開催

2) 模擬試験事業

あはき師国家試験に備えた模擬試験を実施することにより、問題作成のための勉強会や良質な試験問題作成等を通じて教員の資質向上や、学生のあはき師国家試験対策を図ることが可能となるため、第7回目の模擬試験事業を実施した。非会員校にも参加を呼び掛けた結果、下記の事業内容となった。

「第7回模擬試験」

- ・ 試験実施日 2019年11月2日(土)～17日(日)
- ・ 参加校 75校(内非会員校29校)
- ・ 受験者数 2,969名(内非会員校707名)

3) 会員相互扶助

(1) 研修会事業

会員校の健全な運営に資するため、代表者・教職員等に対し、高大接続改革による専門学校への影響や入試制度の課題など学校運営上必要とする研修会を開催した。

(2) 会報事業

当協会の運営・活動状況を、会員校に情報提供するための会報を年4回発行し、各会員校及び監督官庁並びに関係諸団体等に配布を行った。

- ・ 会報 第118号～121号を発行

(3) 表彰事業

(ア) 各会員校の特別に優秀な卒業生に対し、その努力を称えるための「盾」を当協会会長から授与した。

- ・ 優秀卒業生数 44名

(イ) 学術大会での研究発表者に対し、当協会会長から「表彰状」を授与した。

- ・ 学術大会表彰者数 160名(29校)

3. その他

1) 厚生労働省医政局医事課に対し、①あはき師養成施設指導要領の見直し(必要単位数に最低授業時間数を併記)、②校外における実習等の認可、③講義・実習等への教員資格が無くても、高い専門性を持つ有識者の登用を認めて頂きたいとの要請を長年行ってきた結果、厚生労働省が平成27年度に「あはき学校養成施設カリキュラム等改善検討会」を設置し、平成28年度にかけて計5回の検討会が開催され、認定規則等の改正を踏まえた総単位数の引上げ・最低履修時間数の設定、臨床実習の在り方、専任教員の見直し等が報告書に纏められ、平成30年度から実施されることとなった。

(1) 学校協会では、「あはき学校養成施設カリキュラム等改善検討会」の報告書を受けて、報告書内容に対応するために、新カリキュラムワーキンググループを立ち上げて、教材・臨床実習マニュアル・実技評価・臨床実習指導者講習会・国試改善のあり方等について、精力的

に話し合いが持たれた。

- 2) 令和2年2月実施の第28回あはき師国家試験問題等について、各会員校から意見を求め、国家試験検討委員会において協議取りまとめを行い、「第28回あはき師国家試験に対する意見」として、(公財)東洋療法研修試験財団理事長に提出をみた。
- 3) 各会員校とのネットワークの強化、各会員校の学生募集への寄与、あはきの普及啓発のためにホームページの充実を図っている。
- 4) 広報活動の一環として「会員校名簿」「会員校要覧」及び「会員校学生募集要項」等の作成、リーフレットは部分的な見直しを図って会員校のほか行政機関、業界団体並びに一般関係者に対し情報提供の資料として活用を行った。
- 5) 昨年度に引き続いて、(公財)東洋療法研修試験財団が発行する「厚生労働大臣免許保有証」の申請手続きは、9校から42名の申込みがあった。
- 6) 事業推進のため、関係行政機関との連携を密にし、(公財)東洋療法研修試験財団、(公社)全日本鍼灸学会、あはき等法推進協議会、マッサージ等将来研究会、国民のための鍼灸医療推進機構等のほか教育団体及び関係団体との情報交換を密にし、相互協力・連携強化に務めた。